

令和6年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第1日）						
招集年月日	令和6年3月4日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開会	令和6年3月4日	9時32分	議長	江口孝二	
	散会	令和6年3月4日	12時4分	議長	江口孝二	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	大鋸美里	出	7番	竹下泰信	出
	2番	森田政則	出	8番	田川浩	出
	3番	峰正雄	出	9番	所賀廣	出
	4番	江口孝二	出	10番	川下武則	出
	5番	山口一生	出	11番	坂口久信	出
	6番	待永るい子	出			
会議録署名議員	11番	坂口久信	1番	大鋸美里	2番	森田政則
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 今泉哲也		(書記) 下川慎二			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	永淵孝幸	環境水道課長	川崎和久	副町長	每原哲也
	教育長	岡陽子	農林水産課長	今田徹	総務課長	津岡徳康
	財政課長	西村芳幸	税務課長	羽鶴修一	企画商工課長	萩原昭彦
	町民福祉課長	森川陽子	建設課長	浦川豊喜	健康増進課長	中溝忠則
			会計管理者	山崎浩二		
			学校教育課長	與猶正弘		
			社会教育課長	安本智樹		
			太良病院事務長	井田光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和6年3月4日（月）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 議案一括上程
 - 町長提案 議案第1号～議案第23号
 - 町長の施政方針および提案理由の説明
- 日程第5 委員長報告
 - 総務常任委員会（行政視察）
 - 経済建設常任委員会（行政視察）

午前9時32分 開会

○議長（江口孝二君）

皆さんおはようございます。

令和6年3月定例会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用の中、御出席いただき、厚くお礼申し上げます。

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから令和6年第1回太良町議会定例会第1回を開会いたします。

議事に入ります前に、去る1月1日に発生した能登半島地震で犠牲となられた方々に、哀悼の意を表し、心から御冥福をお祈りするため、黙祷をささげたいと思います。

○議会事務局長（今泉哲也君）

それでは、皆様御起立をお願いいたします。

黙祷。

[黙 祷]

お直りください。御着席ください。

○議長（江口孝二君）

それでは、本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程がございますので、御覧願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（江口孝二君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会期の署名

議員として11番坂口議員、1番大鋸議員、2番森田議員、以上3名を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（江口孝二君）

日程第2. 会期の日程についてを議題といたします。

表紙の次、1ページを御覧ください。

本会期案につきましては、去る2月28日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から3月14日までの11日間といたしております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から3月14日までの11日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（江口孝二君）

日程第3. 諸般の報告について、議長より報告いたします。

去る2月16日、佐賀県町村議会議長会の第77回定期総会が開催されました。町村は、食料やエネルギーの供給、水源涵養、国土保全といった国民生活を支える役割を果たすとともに、地域資源を生かした産業を創出し、地域に根づいた伝統を継承しながら、個性あふれる多様な地域づくりを進め、豊かな文化を育んできた。しかしながら、多くの町村においては、人口減少や東京一極集中により過疎化、少子・高齢化が深刻な問題となっており、基幹産業である農林水産業が担い手不足により衰退するなど、地域活力が減退している。また、頻発する自然災害や原油価格、物価高騰が国民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしている。加えて、町村は総じて自主財源が乏しい中、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災事業など、増大する役割に迅速、的確に対応していかなければならない。

このような状況において、持続可能な地域社会を確立するためには、地方交付税等の一般財源総額の確保、充実により、少子化対策及び子ども・子育て政策、デジタル社会、脱炭素社会の推進など、真の地方創生とデジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組を強力に進めていく必要がある。また、こうした取組を町村の実情に沿って展開していくためには、町村議会の活性化や住民の議会に対する関心、理解を深めること等も必要であり、議会の機能強化、及び多様な人材が議会に参画するための環境整備が不可欠である。

このような状況を踏まえ、新たな時代における町村議会のあるべき姿を求めて、町村のさらなる振興、発展と分権型社会を確立するため、議会の機能強化、及び多様な人材が参画するための環境整備、大規模災害対策の確立、地方創生とデジタル化のさらなる推進、町村財政の強化など、20項目の決議が満場一致で採択されました。

また、その席上、佐賀県町村議会議長会より、多年にわたる自治功労者に対し表彰があり

ましたので、ただいまより伝達式を行います。

○議会事務局長（今泉哲也君）

それでは、佐賀県町村議会議長会の表彰伝達を行います。

議員11年以上の表彰で、被表彰者は田川議員です。

中央にお進みください。

○議長（江口孝二君）

表 彰 状

佐賀県太良町議会議員 田 川 浩 殿

あなたは多年町村議会議員として地方自治の振興発展に寄与され、その功績は誠に顕著であります

よって、ここにこれを表彰します

令和6年2月16日

佐賀県町村議会議長会

会 長 上 田 利 治

代読です。

おめでとうございます。

○議会事務局長（今泉哲也君）

田川議員は自席へお戻りください。

以上で伝達式を終わります。

○議長（江口孝二君）

諸般の報告を続けます。

会議規則第123条の規定により、12月定例会から今定例会までに派遣した議員については、お手元に配付しておりますので、報告書のとおりです。

最後に、監査委員より12月定例会から今定例会までに実施された例月出納検査及び定期監査の監査報告がなされております。タブレット端末において報告書の写しを配付しておりますので、後で御覧ください。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案一括上程

○議長（江口孝二君）

日程第4．議案の上程。

町長提案の議案第1号から議案第23号までを一括上程いたします。

町長の施政方針及び提案理由の説明を求めます。

○町長（永淵孝幸君）

皆さんおはようございます。

本日、ここに令和6年3月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、誠に御同慶の至りに存じております。あわせて、町政発展のため日頃より御尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今議会におきましては、議案第1号から議案第23号までを提案いたしております。施政方針との関係から、議案第17号 令和6年度太良町一般会計予算（案）から議案第23号 令和6年度町立太良病院事業会計予算（案）までを説明し、その後に議案第1号から順次説明いたしますので、あらかじめ御理解をお願いいたします。

まず、本年1月1日に発生いたしました令和6年能登半島地震では、多くの人命と財産が奪われ、改めて地震や津波の恐ろしさを考えさせられたところでもあります。今回の地震により犠牲になられた方々に対し、深く哀悼の意を表するとともに、御遺族と被災された方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。今後、一日も早い被災地の復旧・復興をお祈りする次第であります。

さて、町長就任以来、私のスローガンであります「町民皆様の声を大切に」を念頭に、一人でも多くの町民の皆様、太良町に住んでよかったと言ってもらえるようなまちづくりを目指してまいりました。この間、多くの皆様の声に耳を傾けながら、町民の融和による「小さくてもキラリと輝く」豊かで住みよいまちづくりの実現に向け、各種施策に取り組むことができましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

令和6年におきましても、町民の皆様への負託に応えながら、太良町に住んでよかったと誰からも言ってもらえるよう、全身全霊で取り組んでまいりますので、さらなる御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、最近の情勢とこれまでの取組について申し上げます。

令和2年度から続いていた新型コロナウイルス感染症も、昨年5月に5類へ引き下げられたことにより、徐々にではありますが、日常生活もようやくコロナ禍前の姿を取り戻しつつあります。しかしながら、一方ではロシアによるウクライナへの軍事侵攻やイスラエル・パレスチナ問題など、国際情勢の不安定化などによる原材料価格の高騰と長引く円安の影響等による物価の上昇は、私たちの生活に深刻な影響を及ぼしております。

こうした事態に対処するため、本町においては緊急経済対策として、町民皆様の家計支援と事業者の下支えを目的に、数次にわたる地域共通商品券の支給や国主導による給付金の支給に取り組み、町民生活の安定と地域経済の回復を図ってまいりました。基幹産業であります農林水産業への支援策についても、イノシシなど、有害鳥獣の捕獲に必要な餌代の高騰に伴い影響を受けている捕獲従事者への支援金の支給や、ノリ養殖の不作、及び漁船漁業の低迷に伴う補助金の助成、さらには鹿島市と連携し実施している広域連携SDGs未来都市事

業では、今後の太良町の森林整備の財源を確保するために、J-クレジット創出・活用支援事業にもチャレンジするなど、第1次産業の振興にも取り組んでまいりました。

喫緊の課題であります人口減少対策につきましては、ハード面においては民間保育所の移転整備に伴う過疎計画の変更手続も完了し、令和6年度からの保育所移転新設事業の実施に向け、前準備も整ったところでもあります。ソフト面においては、子供インフルエンザ予防接種の助成額の増額及び対象者枠の拡充、さらには帯状疱疹予防接種への助成を新たに開始し、疾病予防対策の充実にも力を注いでまいりました。

交通弱者への支援策として、令和3年から本格運行を開始したコミュニティバス事業は3年が経過し、徐々にではありますが、利用者も増加し、住民の皆様にも定着しつつありますので、今後町民の皆様の意見、要望等に真摯に耳を傾けながら、さらなる充実を図ってまいり所存であります。

子育て支援につきましては、これまで誕生祝金の支給や高校生までの医療費の無償化、補助学習教材の支給など、各種施策を実施してまいりましたが、令和5年度からは新たに高校生への就学支援金の支給を開始し、保護者の経済的負担の軽減にも努めているところであります。

防災対策につきましては、防災行政無線整備事業も昨年度で完了し、各家庭への戸別受信機の配置も完了することができました。今後においては、町民の皆様の安全・安心を守るべく、消防施設及び消防資機材の整備のほか、災害避難所等の充実にも努めてまいりたいと考えております。

町民の生命と財産を守り、災害による被害者を一人でも減らすことが私に課せられた使命でもあります。今後、さらなる危機管理体制の強化を図りながら、災害のないまちづくりに向け、努力してまいりたいと考えております。

さて、昨年11月に閣議決定された政府のデフレ完全脱却のための総合経済対策では、我が国経済はコロナ禍の3年間を乗り越え、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済の先行きに前向きな動きが見られ、日本経済は変革のチャンスを迎えております。この変革を力強く進めるため、賃金の向上とそれに伴う需要の増加による経済の好循環の実現につなげる供給力の強化と、不安定な足元を固め、物価高を乗り越える国民への還元を2つを車の両輪として、持続的な賃上げや活発な投資が牽引する成長型経済への変革を実現するものとされております。人口減少という深刻な課題を抱えている本町ではありますが、コロナ禍で疲弊した地域経済の早期回復に努め、農林水産業の振興や子育て支援策の充実、さらには少子・高齢化の進展に伴う人口減少対策の強化など、国、県の動向や施策を注視しながら、町民の皆様と共に考え、太良町に住んでよかったと言ってもらえるよう、「小さくてもキラリと輝く」豊かで住みよいまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

それでは、令和6年度の重点分野について申し上げます。

まず、産業分野についてであります。近年の農林水産業を取り巻く情勢は、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や、円安の進行に伴うエネルギー価格や肥料、飼料などの価格は高止まりのまま推移し、農林水産業の経営を圧迫しております。農産物の価格については、昨年から引き続き堅調に推移しておりますが、取引価格にはなかなか反映されず、生産コストの増加に見合った販売価格には程遠い現状であります。

本町における1次産業、特に農業の生産物は、生産量の増大に向けての観点からブランド化を図るなど、高品質の作物生産の方向に向かっており、生産物の安定供給のほか、他産地との差別化、高品質化が必須となっております。その中で、町内の園芸団地化を進め、施設園芸やミカンの根域制限栽培、品種としてはにじゅうまる、いちごさん、シャインマスカットなど、高品質、高付加価値の農産物生産への支援を行ってまいります。

林業においても、担い手不足や木材価格の不安定さや森林機能の維持及び環境の保全に対し、将来的な懸念が危惧されるところでありますが、地域のSDGs推進に向けて町有林が吸収する二酸化炭素などを測定し、それを国が認証するJ-クレジットとして販売し、地域内での温室効果ガス排出量の削減を目指すとともに、その収益を森林管理に利用することで、持続可能な町有林の管理、環境を整えてまいります。また、多良岳材として町有木材を製材加工販売する6次産業化を目標とし、木材の利用拡大に向けて、関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、漁業においては、長引く魚介類の不漁による漁業従事者数の減少が続いており、さらにノリ養殖においても、令和3年季から3年連続の不漁、またカキ養殖についても令和元年から水揚げ量が減少するなど、これまでに経験がないほど厳しいものとなっております。

今後も水産資源を維持するために、有明水産振興センターや漁協などと連携し、クルマエビやガザミ放流事業を引き続き実施してまいります。また、国に対し、有明海再生に向けた取組について、県や関係団体、漁協と連携し、要望活動を行ってまいります。

畜産にあっては、県内で豚熱、鳥インフルエンザが連続して発生したこともあり、太良町内で家畜伝染病を出さない徹底した感染予防対策や飼養管理の遵守が求められており、それに対する防疫支援などの経営面でのサポート体制の充実を図り、生産地としての地位の確保に努めてまいります。

有害鳥獣対策については、イノシシなどによる農作物への被害はもとより、住宅地への出没など、住民生活にも影響を及ぼしており、その被害対策と安全対策が強く求められております。その対策として、狩猟免許取得費用の助成などを行い、駆除者の増加を図り、猟友会会員との連携を深めることにより、被害の縮小、安全の確保に向けて取り組んでまいります。

農地の有効利用については、地域計画を作成し、優良農地の集積や林地等への転換など、関係機関の協力の下、土地利用の適正化を推進してまいります。

次に、商工業、観光業についてであります。商工業の振興については、商工会や金融機

関と連携し、既存の商工業者の経営改善を図るとともに、新規開業、経営革新、事業継承を支援してまいります。

観光業の振興については、道の駅や海中鳥居など、既存施設のネットワーク化を図るとともに、観光協会や関係団体及び近隣市町との連携を密にして、ふたつ星4047観光列車など、国内誘客事業をはじめ、台湾、香港を中心としたインバウンド対応も絡めながら、引き続き本町への誘客に努めてまいります。

各産業の後継者の育成についてであります。少子・高齢化や環境の変化が及ぼす各産業への影響は大きなものがあり、後継者の育成、確保は、人口減少が続く本町において重要な施策の一つとなっております。

まず、1次産業について申し上げますが、農業においては農業への人材の呼び込みと定着を図るため、国の新規就農に関する事業の活用や、親元就農給付金の給付、あるいはトレーニングファームの活用、就農フェアなどに参加し、新規就農者の呼び込みなどを積極的に行い、就農の支援を図ってまいります。

また、水産業については、親元就漁給付金や漁業従事者事業継続支援給付金の給付、林業については森林整備担い手育成基金事業などのほか、森林環境譲与税を活用した林業への就労支援を行ってまいります。最近では、これらの事業支援により、町外からの新規就農者や親元での就農を目指す若者が現れるなど、明るい兆しも見え始めているところであります。

商工業の後継者対策としましては、各種経営支援制度を通じて、後継者の事業継承の機運を高めるなど、引き続き後継者育成のための支援に努めてまいります。さらに、今後においても各生産者や事業者が自ら考え、自立できるような施策を引き続き実施し、経営の安定と維持発展に向け、様々な支援に努めてまいります。

次に、地域の活性化についてであります。移住・定住の促進につきましては、定住促進住宅のパレットたら2棟40戸及びサンモールおおうら4棟12戸はいずれも好評で、入居開始から常に満室の状態が続いております。引き続き、既存の空き家情報バンク制度や民間賃貸住宅等建設促進事業補助金の活用により、移住者の増加や転出者の抑制に努めるとともに、町内の空き家、空き地の有効活用を推進していきたいと考えております。また、民間住宅の建設を促せるよう、宅地分譲地整備についても検討を進めてまいります。

地域活動への支援については、地域コミュニティーの基礎となる行政区に対し、コミュニティー活動がより促進されるような支援を行い、コミュニティー意識の醸成や自助、共助を基本とする住民自治意識の高揚を図ってまいります。

環境整備の分野についてであります。まず公共交通の整備については、令和3年4月から本格運行を開始しましたコミュニティバスの運行内容の充実を図り、さらに地域交通（タクシー）利用助成事業や生活交通路線（バス）の維持などにより、地域住民の移動の利便性を確保してまいります。また、多良駅西側から駅ホームへ出入りができるよう、多良駅西口

環境整備事業を行い、観光客などの利便性向上に努めてまいります。

次に、道路の整備については、町道の整備、橋梁の調査及び補修、改良など、辺地対策事業、過疎対策事業及び道路メンテナンス事業などを有効に活用し、緊急性、経済性などを考慮した総合的な判断の下、安全で快適なまちづくりを推進してまいります。また、国道、県道においては、歩道整備や危険箇所の改良、老朽箇所の更新などについて、関係機関と連携し、整備促進を図るとともに、災害時の安定的な人流、物流を支える道路として、有明海沿岸道路の延伸に向け、関係市町と連携し、引き続き国及び県へ強く要望してまいります。

住環境の整備については、公園、緑地等の適切な維持管理に努めるとともに、生活の基盤となる水道、生活排水処理についても、水道施設の計画的な整備及び環境負荷の低減に向け、単独浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を推進し、公共水域の水質汚濁の防止と生活環境の保全を図り、快適な暮らしができるよう、住環境づくりに努めてまいります。あわせて、家庭から排出されるごみの減量化や再資源化を図るため、生ごみ処理機などの購入に対する補助事業を継続するとともに、資源の再利用などの啓発活動に努め、環境に配慮した循環型社会の構築を図ってまいります。

また、急傾斜地崩壊防止事業や一般木造住宅の耐震対策、倒壊の危険があるブロック塀などの撤去に伴う費用助成など、安心・安全な生活環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

次に、消防についてであります。活動の要である消防団の充実強化を図ります。消防資機材の更新、充実を図るほか、活動の主体となる団員の処遇改善を検討し、士気向上と活性化を図ってまいります。

また、次に防災についてであります。近年は地震、台風、豪雨による大規模災害が全国的に頻発しており、本町においても防災の備えを強化しております。今年度は豪雨災害の予測として役立つリアルタイム雨量計を設置し、現在稼働している高感度河川カメラ映像のケーブルテレビ放送、太良町防災アプリ、LINEを活用した情報配信と併せ、住民の皆様への迅速な情報提供に取り組んでまいります。また、佐賀県防災行政ネットワークの強靱化を図ってまいります。

次に、福祉の分野についてであります。地域福祉については、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしていくことができるよう、支え合い、助け合いのまちづくりを推進するとともに、誰もが生き生きと暮らせるよう、社会福祉協議会などと連携し、地域の未来をつくり出す取組を推進してまいります。

また、災害時に避難所としての機能を併せ持つ総合福祉保健センターしおさい館については、より安全で快適に利用していただけるよう、エレベーターの改修等を行ってまいります。

高齢者福祉については、介護予防・日常生活支援総合事業や認知症施策などを推進するとともに、高齢者の日常的な生活支援に係る課題や地域で支える仕組みの構築に引き続き取り

組んでまいります。また、長寿を祝福し、敬老の意を表することを目的とした敬老祝金を継続してまいります。

障害者福祉については、障害があっても自分らしく自立した日常生活を送ることができるよう、相談体制と障害福祉サービスなどの支援体制の充実に努めてまいります。

児童福祉については、多様な子育てニーズに対応するため、子ども・子育て家庭を総合的に支援する体制を充実させるとともに、結婚祝金、誕生祝金、第2子保育料無料化、保育園等副食費助成、高校生までの医療費助成など、安心して子供を産み育てられ、全ての子供が心身ともに健やかに成長できるよう、子育て世帯への支援施策を引き続き実施するほか、多様な保育需要に対応できるよう、幼児教育・保育環境を整備してまいります。

次に、保健・医療分野についてであります。国が4年にわたり取り組んできた新型コロナワクチン特例臨時接種は、本年3月末をもって終了となります。4月以降については、65歳以上の方及び60歳から64歳までの方で重症化リスクが高い方を対象に、定期接種として実施される方針が示されており、大きな転換期を迎えております。このような状況の中、本町においては今後も関係法令に基づき、各種保健事業に取り組んでまいります。

少子化対策については、子ども・子育て支援の充実に努めるため、妊婦及び乳幼児を養育する子育て世帯を対象に、出産・子育て応援交付金事業を引き続き実施してまいります。あわせて、町立太良病院や医師会などとの連携を強化し、地域医療体制の充実、地域包括ケアシステムのさらなる充実にに向けた推進体制の整備など、医療と介護の連携の下、幅広い支援を行ってまいります。

健康づくりの推進については、母子を対象とした各種健康診査の実施や子育て支援アプリを活用した情報配信、子育て世代包括支援センターによる相談支援体制の充実等に取り組むとともに、成人保健の分野においては、がん検診をはじめとする各種検診を実施し、また感染症対策として予防接種費用の助成などを行い、町民皆様の健康の保持、増進及び異常の早期発見、早期治療の体制づくりに努めてまいります。

次に、教育の分野については、児童・生徒一人一人に生きる力や確かな学力などが身につくよう、学校、家庭、地域とのさらなる連携を推進し、主体的で協働的な学習態度の育成、学力の向上、さらにはICT支援員を活用した教育活動により、Society 5.0の時代に対応できるよう、児童・生徒の育成に努めてまいります。

学習環境の面では、必要に応じての特別支援教育支援員の配置、いじめや不登校などに対する教育相談活動、スクールカウンセラーなどの活用にも努めてまいります。

施設整備については、学校施設では多良小学校の普通教室棟、屋内運動場の補修、改修工事を、社会教育施設では大橋記念図書館改修工事の設計業務委託を計画しております。また、ソフト面については、引き続き入学祝金や卒業祝金、学校給食費の補助、補助教材の支給、及び令和5年から実施している高校生就学支援金など、児童・生徒、保護者の教育に対する

支援を継続してまいります。

次に、社会教育については、町民一人一人が生涯にわたって生きがいのある心豊かな生活を送ることができ、町民誰もがいつでもどこでも学習することができるよう、機会を提供し、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現に向けて、パソコン教室をはじめとした生涯学習や幼児水泳教室、学童を対象とした放課後子ども教室や通学合宿、マリンスポーツ体験教室など、幼児から高齢者までの幅広い年代を対象に、多様な町民ニーズに沿って展開し、社会教育の推進、生涯スポーツの振興に努めてまいります。また、本年10月にはSAGA 2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が開催されます。選手をはじめ、来町される方々へ本町の魅力を十分に発信できるよう、県及び関係団体と連携し、実行委員会を中心に、大会の成功に向け準備を進めてまいります。

最後に、本町の財政状況についてであります。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、令和4年度決算で89.6%となっております。これは、県平均90.1%を0.5ポイント下回る数値にはなっておりますが、前年度より6.3ポイント上昇しております。中期財政計画による今後の見込みといたしましても、上昇傾向が続くものと思われ。経常収支比率の上昇は、新しい行政需要に弾力的に対応できなくなる、いわゆる財政の硬直化を示すものであります。本町においては、引き続き経常的な支出の抑制に全庁的に取り組んでまいりたいと考えております。

収入面については、事業実施に当たり、国及び県の補助メニューの活用はもちろん、過疎対策事業債や辺地対策事業債など、交付税措置のある有利な起債を有効に活用しながら、地域課題の解決、発展に努めてまいります。また、ふるさと応援寄附金事業については、町税とともに貴重な自主財源となっておりますので、引き続き事業の充実を図り、本町のPR、地域産業の活性化に努めてまいります。

以上、令和6年度の町政運営についての所信と主要な施策項目について申し上げましたが、このほかにも各般にわたって事業の遂行に要する費用や各種団体に対する運営並びに育成等の補助、その他事務事業に要する経費についても財政措置をいたしております。

次に、特別会計及び事業会計について申し上げます。

まず、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度については、運営主体の佐賀県後期高齢者医療広域連合と連携して、個別健診の受診率の向上、病気の早期発見に取り組んでまいります。また、地域包括支援センターと連携を図りながら、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に行うなど、高齢者の健康維持と疾病予防、重症化予防に努めてまいります。さらに、保健指導や栄養指導などを通して、加齢によって心身の衰えや社会とのつながりが減少しないよう、フレイル対策の充実を図り、健康課題の解消に努めてまいります。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

国民健康保険については、被保険者の減少や高い医療費水準、あるいは所得水準の低下や医療費の増加など、構造的な問題を抱えている中、県が国保運営の中心的な役割を担いながら、市町国保と協働して事業運営を行っているところであります。今回、新たに佐賀県国民健康保険運営方針の改定（案）が示され、その中で、佐賀県国保財政の安定化実現のため、県内全ての市町における保険税率の一本化が予定されております。また、市町業務の集約による効率化を図るため、県内市町で同一の国民健康保険市町村事務処理標準システムを導入することとなり、市町国保運営の大きな転換期を迎えようとしております。このような状況の中ではありますが、本町においては、町民の健康を守るという役割を十分に果たせるよう、特定健康診査の受診率の向上を課題として、太良町国民健康保険第3期保健事業実施計画を基に、特定保健指導や医療費の適正化対策を推進し、安心して医療が受けられるよう、制度の健全な運用に努めてまいります。

次に、漁業集落排水事業会計について申し上げます。

竹崎地区漁業集落排水事業については、周辺海域への水質保全や、快適で衛生的な処理区域内の生活を支える重要な役割を担うものであります。将来にわたり、インフラ施設として適正な機能を発揮していくため、老朽化した施設の保全工事を実施し、施設の長寿命化を図ってまいります。また、令和6年度より公営企業会計に移行し、恒久的財産である下水道施設をこれからも適切に維持するため、経営の効率化、健全化に努めてまいります。

次に、簡易水道事業会計及び水道事業会計について申し上げます。

町営水道については、簡易水道事業及び水道事業の2事業において、町内約3,000戸に水の供給を行っており、町民の生活や社会経済活動を支えるライフラインとして必要不可欠なものとなっております。しかしながら、その運営については、人口減少などに伴う料金収入の減少、水道施設の老朽化による更新需要の増加に加え、物価高騰など、様々な課題に直面しております。これらの課題を踏まえながら、計画的な設備の更新、老朽管の布設替えにより、有収率の向上を図るとともに、さらなる経営の健全化、効率化を進め、将来にわたって持続可能な運営ができるよう努めてまいります。

次に、町立太良病院事業会計について申し上げます。

本町では、人口減少が急激に進んでおりますが、2040年までは高齢者人口はほぼ横ばいで推移する見込みとなっております。よって、この世代を支える側を含めた地域包括ケアシステムのさらなる充実が求められております。救急医療、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリに引き続き重点を置き、各施設と連携を取りながら、在宅医療の強化充実を図ってまいります。施設面では、医療DXの基盤となる院内LANの更新工事、医療機器ではCT装置の更新を行います。また、施設の長寿命化計画に基づき、予防保全などを行ってまいります。

医療の提供体制については、医師、看護師をはじめとする医療スタッフの人材確保に努め、超高齢化社会に対応できる体制づくりに引き続き取り組んでまいります。

以上、申し上げました方針により編成いたしました令和6年度一般会計当初予算（案）の総額は、歳入歳出それぞれ83億100万円、前年度と比較して4億6,500万円の増額、5.9%の増となっております。また、後期高齢者医療、国民健康保険、漁業集落排水事業、簡易水道事業、水道事業及び町立太良病院事業の各特別会計や事業会計の合計は36億2,628万2,000円、前年度と比較して2,233万4,000円の増額、0.6%の増となっております。

なお、一般会計ほか全会計の歳入歳出の総額は119億2,728万2,000円で、前年度と比較して4億8,733万4,000円の増額、4.3%の増となっております。

令和6年度の施政方針につきましては以上であります。

令和6年度の各会計の予算（案）の具体的な内容の説明につきましては、主要事業一覧表をお手元にお配りしておりますので、それを基に、一般会計予算については財政課長に説明させ、各特別会計及び事業会計予算についてはそれぞれの担当課長に説明させますので、よろしく願いいたします。

また、各課長が説明した後に、議案第1号から議案第16号までの提案理由を説明いたしますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。

○議長（江口孝二君）

町長の施政方針が終わりました。

次に、令和6年度当初予算（案）の概要説明を求めます。

○財政課長（西村芳幸君）

改めまして、皆さんおはようございます。

令和6年度予算（案）について御説明いたします。

まず初めに、お手元にお配りしております予算資料1により各会計の予算額について御説明し、次に予算資料2の主要事業一覧表により事業の概要を御説明いたします。

それでは、令和6年度当初予算資料1の1ページを御覧ください。

一般会計は83億100万円、前年度に対し5.9%の増であります。後期高齢者医療特別会計は1億7,900万円、前年度に対し15.5%の増であります。国民健康保険特別会計は14億8,900万円、前年度に対し10.7%の増であります。漁業集落排水事業会計は7,540万円、前年度に対し17.1%の増であります。簡易水道事業会計は1億9,630万円、前年度に対し11.1%の増であります。水道事業会計は6,700万円、前年度に対し1.1%の増であります。町立太良病院事業会計は16億1,958万2,000円、前年度に対し9.9%の減であります。

続きまして、予算資料2を御覧ください。

令和6年度の主要事業について御説明いたします。

本来なら、全項目について御説明すべきところではございますが、主な事業についてのみ、連番、予算科目、事業名、本年度の予算額の順に読み上げ、それぞれの事業内容について御説明をいたします。

なお、既に定着している事業や常態化している事業等につきましては、一部割愛させていただきますので、御了承をお願いいたします。

それでは、1ページを御覧ください。

連番1、一般管理費の合併70周年記念式典事業161万円は、太良町の合併70周年を記念し、町を挙げてお祝いするための記念式典開催に関わる経費で、来年3月の開催を予定しております。

連番4、企画財政管理費のふるさと応援寄附金事業6億3,802万9,000円は、ふるさと納税に関わる経費で、収入の増を図るとともに、お礼の品として太良町の特産品を贈呈し、消費拡大と本町のPRにつなげるものであります。

なお、寄附金の総額は、10億円を見込んでおります。

連番5、企画財政管理費の第3期総合戦略策定支援業務委託料550万円は、現在の第2期総合戦略が令和5年度で終了するため、令和6年度から9年度までの4年間で計画期間として、新たに策定するものであります。

2ページを御覧ください。

連番6、企画財政管理費の庁内L G W A N接続系ネットワーク無線化導入業務委託料1,923万7,000円は、L G W A N接続系ネットワークの無線化により、業務効率化やペーパーレス化を図り、DXを推進するものであります。

連番10、企画財政管理費の多良駅西口環境整備事業3,618万円は、多良駅西側から駅ホームへの進入を可能にするための取付け道路や駐車場、駐輪場等の整備を行うものであります。

連番11、企画財政管理費のイントラネット用端末更新事業8,150万8,000円は、現在職員が使用しているパソコンの耐用年数である5年を本年9月で経過するため、新たに160台分のパソコンの更新を行うものであります。

3ページを御覧ください。

連番12、企画財政管理費の移住定住促進事業補助金600万円は、町内への移住や定住促進を図るため、移住者や定住希望者向けの住まいの確保と、家屋の改修や解体等に対する経済的な支援を行うものであります。

連番16、戸籍住民基本台帳費のコンビニ交付システム運用事業447万5,000円は、本年1月9日から運用を開始した住民票や印鑑証明書などのコンビニ交付に係るシステムの運用利用料等でございます。

連番17、社会福祉総務費の結婚祝金660万円は、町民の方の結婚を祝福、奨励するもので、夫婦1組につき20万円を支給するものであります。

なお、町内で披露宴を行われた場合は、20万円を限度として加算いたしております。

4ページを御覧ください。

連番18、老人福祉総務費の敬老祝金1,069万円は、長寿を祝福し、敬老の意を表すること

を目的として支給するもので、その支給額については、75歳、80歳、85歳の方には各1万円、88歳で2万円、90歳から94歳までが各1万円、95歳で3万円、96歳から99歳までが各1万円、100歳以上の方には初回を5万円とし、2回目以降は毎年度1万円をそれぞれ商品券で支給するものであります。

連番23、総合福祉保健センター管理費の総合福祉保健センター改修事業（福祉棟）2,700万円は、現行建築基準法の要件を満たしていない現在のエレベーターの巻上機、制御盤及び操作盤等の更新を行うものであります。

5ページを御覧ください。

連番24、地域支援事業費の地域支援事業7,479万2,000円は、高齢者に対する介護予防や日常生活支援、及びケアプランの作成や認知症への支援など、高齢者に関わる総合的な支援に要する経費であります。

連番26、児童福祉総務費の誕生祝金690万円は、子供の誕生を祝福し、第1子に10万円、第2子以降は1人増えるごとに5万円を加算して支給するものであります。

連番27、児童福祉総務費の就学前教育・保育施設整備交付金事業費補助金1億3,290万9,000円は、多良保育園の移転新築工事に対する補助金で、令和6年度から7年度にかけての2か年計画となっております。

6ページを御覧ください。

連番32、保健衛生総務費の高齢者保健事業843万4,000円は、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に行うもので、事業の企画調整、及び専門職による栄養指導や健康相談等に要する経費を計上しております。

なお、本事業は佐賀県後期高齢者医療広域連合からの委託事業となっております。

連番34、保健衛生総務費の出産・子育て応援交付金事業502万8,000円は、妊娠時から出産、子育てまでの金銭的支援や伴走型の相談支援を行うことにより、出産、子育てに関わる経済面、精神面での負担軽減を図ることを目的として実施するものであります。

7ページを御覧ください。

連番36、予防費の定期予防接種委託料3,122万9,000円は、予防接種の免疫効果により、感染症の発症あるいは重症化を予防することを目的として実施するものであります。

連番37、予防費の任意予防接種委託料664万3,000円は、インフルエンザや帯状疱疹などを予防するために実施するもので、インフルエンザ予防接種については令和5年度から助成額及び対象者を拡充し、また帯状疱疹予防接種については令和5年度から新たに助成を開始するなど、見直しを行っております。

連番40、環境衛生費の家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金3,248万円は、5人槽15基分、7人槽25基分の合併浄化槽設置に係る補助金で、令和6年度からは新たに単独浄化槽やくみ取り槽の撤去、また宅内配管の施工等についても補助対象事業に追加して実施する

ものであります。

なお、これまで同様、家庭用の合併処理浄化槽の設置を推進するため、5人槽で15万円、7人槽で20万円の町単独補助金を上乗せして補助を行うものであります。

8ページを御覧ください。

連番43、農業振興費の有害鳥獣被害防止対策費補助金893万8,000円は、有害鳥獣から農作物被害を防止するための電気牧柵やワイヤーメッシュの設置者に対し、補助を行うものであります。

なお、令和5年度からは畜産施設へのワイヤーメッシュ設置に対しても補助を行っております。

連番44、農業振興費の親元就農給付金432万円は、農業後継者の育成を目的に、農業次世代人材投資事業費補助金及び経営開始資金補助金に該当せず、地域の農業後継者として親元でやる気のある新規就農者に、1人当たり年間36万円を最長5年間支給するものであります。

9ページを御覧ください。

連番49、特産地づくり推進費のさが園芸888整備支援事業費補助金8,601万7,000円は、佐賀県において園芸農業産出額を888億円とする目標の下、所得向上を目指し、農業者が組織する団体や新規就農者等が実施するパイプハウスの整備や、根域制限栽培施設等の整備に対する補助金であります。

連番50、農地費の広域農道橋梁等点検診断・計画策定業務委託料2,520万円は、町内広域農道にかかる川上橋ほか5橋の点検診断を実施し、点検結果に基づき中・長期的な維持管理計画を策定するものであります。

連番51、農地費の広域農道舗装補修事業1,980万円は、広域農道の路面舗装に係る経費で、令和6年度については舗装構造調査を775メートル、路面舗装を1区間201メートル計画しております。

連番52、農地費の農地基盤整備事業費補助金2,500万円は、農地の効率的利用を図るため、畑の基盤整備535アール、水田の畦畔整備900メートルを見込み、補助を予定しているものであります。

連番53、林業振興費の広域連携SDGs未来都市事業538万6,000円は、SDGs推進のために鹿島市と連携し取り組む事業で、町有林が吸収する二酸化炭素等を測定し、カーボンクレジットとして登録、販売することにより、今後の町内の森林整備の財源として活用するためのものであります。

10ページを御覧ください。

連番59、水産業総務費の漁業従事者事業継続支援給付金756万円は、上記記載の親元就漁給付金を拡充したもので、対象を40歳以下の後継者までとし、給付するものであります。

なお、親元就漁給付金を受給している方は除外するものであります。

11ページを御覧ください。

連番62、観光費の観光客誘客事業補助金3,400万円は、令和3年度から取り組んでいる夏カニフェスの継続や、インバウンド獲得のための海外プロモーション、及び宿泊促進を目的とした宿泊補助の実施や、観光カレンダーの制作に対する補助金であります。

連番65、道路維持費の橋梁維持補修事業1億7,170万円は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき行うもので、豊足橋架替工事の積算監理業務委託及び豊足橋、城平橋、井手川内橋の架け替え、補修工事に係る予算を計上しております。

12ページを御覧ください。

連番67、道路維持費の町道舗装補修事業4,500万円は、町道南木庭線、中尾線、川北線、広江線及び嘉瀬ノ坂線の老朽化した舗装の全面的な舗装改修工事に係る予算を計上しております。

連番69、道路新設改良費の町道新設改良事業9,860万円は、嫁川橋側道橋新設工事のほか、町単独の町道の改良、舗装工事等に係るもので、工事に関連する設計委託料や土地購入費、立木等補償金についても計上をいたしております。

連番70、道路新設改良費の辺地対策事業2,411万円は、辺地対策事業として令和6年度から10年度までの継続事業で計画している町道蕪田中尾線道路改良工事に要する経費で、工事に関連する土地購入費や立木等補償金についても計上をいたしております。

13ページを御覧ください。

連番75、消防施設費の消火栓設置事業500万円は、栄町区、小田区、道越区の消火栓新設と、早垣区、杉谷区の消火栓の取替えを予定しております。

連番77、事務局費の高校生就学支援金510万円は、高等学校等に通う生徒の通学費や学用品費など、経済的負担により高校生の教育の機会が損なわれないよう、支援を行うものであります。

14ページを御覧ください。

連番80、小学校費の学校管理費、学校施設整備改修事業1,310万円は、多良小学校普通教室棟、屋内運動場の漏水に伴う防水補修や笠木補修のための予算を計上しております。

連番82、小学校費の教育振興費、小学校補助教材支給事業347万6,000円、及び次のページの連番86、中学校費の教育振興費、中学校補助教材支給事業358万4,000円は、いずれも教育学習における家庭の経済的負担を軽減するため、児童・生徒が使用する補助教材を町から支給するための経費であります。

再度、14ページを御覧ください。

連番83、小学校費の教育振興費、入学祝金225万円は、子育て支援の一環として、小学校等の入学時における家庭の経済的負担を軽減するため、入学する児童を対象に一律3万円を支給するものであります。

15ページを御覧ください。

連番87、中学校費の教育振興費、卒業祝金240万円は、子育て支援の一環として、高校進学時等の保護者の経済的負担を軽減するため、中学校卒業生に一律3万円を支給するものがあります。

連番88、公民館費の大浦公民館外壁改修工事4,000万円は、施設の老朽化に伴うひび割れなど、外壁の損傷が著しい大浦公民館の外壁補修を行うものであります。

連番90、保健体育総務費の国民スポーツ大会推進費7,761万1,000円は、本年10月に開催されるSAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた準備室の運営に係る経費であります。

なお、国民スポーツ大会は10月12日から14日までの3日間、全国障害者スポーツ大会は10月26日及び27日の2日間にわたり開催が予定されております。

16ページを御覧ください。

連番92、体育施設費の町営テニスコート改修工事1,750万円は、全4面のうち一番劣化が進んでいる国道寄りのコート1面に砂入人工芝の敷設を行うものであります。

連番93、学校給食費の学校給食費補助金3,057万7,000円は、少子化対策及び子育て支援の一環として実施する小・中学校の給食の無料化に伴い、給食費の保護者負担分を補助するものであります。

再度、予算資料1の2ページを御覧ください。

ただいま申しあげました各事業等に係る令和6年度における財源といたしましては、町税を7億7,016万円、地方譲与税を7,480万円、地方消費税交付金を1億8,521万3,000円、地方交付税を26億5,000万円、分担金及び負担金を2,027万3,000円、国庫支出金を7億4,017万2,000円、県支出金を4億9,184万円、寄附金を10億100万2,000円、繰入金を17億5,305万9,000円、町債を3億1,040万円、その他の収入として3億408万1,000円、合計83億100万円の予算措置をいたしております。

なお、地方交付税につきましては、令和6年度地方財政計画等を基に、現段階で見込み得る額を参考として計上しております。また、分担金及び負担金、国や県からの支出金については、各事業計画に基づいて歳入額を見込み、使用料及び手数料、並びに寄附金については、令和5年度決算見込額を参考としております。基金繰入金につきましては各事業費の財源として、またふるさと応援寄附金基金繰入金につきましては、寄附金事業に係る経費と寄附金のそれぞれの用途に応じた事業費の財源として、繰入金を計上しております。町債につきましては、臨時財政対策債、辺地対策事業債及び過疎対策事業債を地方債計画や各事業計画に基づき計上しております。

一般会計につきましては以上であります。

引き続き、特別会計と事業会計につきまして各担当課長が御説明いたします。

○健康増進課長（中溝忠則君）

それでは、後期高齢者医療特別会計の主要事業について御説明いたします。

当初予算資料2の17ページを御覧ください。

連番96、後期高齢者医療広域連合納付金1億7,504万6,000円は、後期高齢者医療広域連合事務費及び保険料等の納付金であります。

次に、国民健康保険特別会計の主要事業について御説明いたします。

連番97、国民健康保険市町村事務処理標準システム導入事業委託料6,200万円は、県内20市町が同一の標準システムを導入するための改修経費で、システム改修後、令和7年4月からの運用開始を予定しております。

連番98、国民健康保険事業費納付金3億8,540万8,000円は、国保制度改革による県全域の広域化に伴い、支払い先を県として納付するものであります。その内容は、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分の区分となっております。

連番99、特定健康診査等事業2,171万2,000円は、保険者に義務づけられている生活習慣病等に関する特定健康診査及び特定保健指導に伴う委託料等であります。

○環境水道課長（川崎和久君）

次に、漁業集落排水事業会計の主要事業について御説明いたします。

18ページを御覧ください。

連番100、建設改良費の漁業集落排水施設整備工事562万円は、令和4年度に更新した機能保全計画に基づき実施するもので、施設の老朽化に伴い、機能が低下しているし渣脱水機の更新を行うものであります。

なお、漁業集落排水事業については、令和6年度から公営企業法の一部を適用するため、特別会計から企業会計への移行を予定しております。

次に、簡易水道事業会計の主要事業について御説明いたします。

連番101、水道事業改良費の簡易水道施設改良事業7,520万円は、喰場地区及び里地区の管路改良など、全5事業に係る事業費であります。

なお、令和6年度から10年度まで、辺地対策事業として蕪田地区の管路改良更新工事を計画しております。

次に、水道事業会計の主要事業について御説明いたします。

連番102、配水及び給水費の上水道施設漏水調査業務委託料324万6,000円は、川原第2水系14.7キロメートル及び大峰水系15.3キロメートルにわたる漏水調査に係る経費であります。

連番103、水道事業改良費の上水道施設改良事業1,070万円は、栄町地区の配水管布設替え及び大峰水道施設の取水ポンプ取替えに係る事業費を計上しております。

○太良病院事務長（井田光寛君）

次に、町立太良病院事業会計の主要事業について説明いたします。

19ページを御覧ください。

連番104、病院事業費用の病院運営費は、12億9,069万円を計上しております。年間の延べ入院患者数は1万8,249人、年間延べ外来患者数は5万4,584人を見込んでおります。

連番105、訪問看護ステーション事業費用の訪問看護ステーション運営費は、4,415万4,000円を計上しております。年間延べ利用者数は、4,798人を見込んでおります。

連番106、居宅介護支援事業費用の居宅介護支援事業所運営費は、2,348万3,000円を見込んでおります。年間延べ利用者数は、1,270名を見込んでおります。

連番107、通所リハビリテーション事業費用の通所リハビリテーション運営費は、4,783万6,000円を計上しております。年間の延べ利用者数は、5,297名を見込んでおります。

連番108、訪問リハビリテーション事業費用の訪問リハビリテーション運営費は、2,354万8,000円を計上しております。年間延べ利用者数は、3,029名を見込んでおります。

以上で各会計の主要事業の説明を終わります。

○議長（江口孝二君）

令和6年度当初予算の概要説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時8分 再開

○議長（江口孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第1号から各議案の提案理由の説明を求めます。

○町長（永淵孝幸君）

議案第1号は、専決処分事項の承認を求めることについてであります。

本案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令等の一部改正に伴い、太良町手数料徴収条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

なお、主な改正は、戸籍謄本などの広域交付及び電子証明書提供用識別符号の発行などが設けられるため、戸籍謄本等の交付に係る手数料が定められたものであります。

議案第2号は、専決処分事項の承認を求めることについてであります。

令和5年度太良町一般会計補正予算（第8号）は、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策の一環として実施される住民税均等割のみの課税世帯への給付、及び低所得者の子育て世帯への給付に係るもので、去る1月17日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本会計の補正予算を専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

それでは、歳出について御説明いたします。

7 ページを御覧ください。

社会福祉総務費の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（3次分）3,000万円は、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けている令和5年度住民税均等割のみの課税世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付するもので、対象世帯は300世帯を見込んでおります。また、当該事業の実施に係るシステム改修委託料121万5,000円ほか関連する経費についても計上しております。

8 ページを御覧ください。

児童福祉総務費の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（こども加算分）1,055万円は、さきにも述べました電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（3次分）同様、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けている令和5年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみの課税世帯に属する18歳以下の児童に対し、1人当たり5万円を給付するもので、対象者は211人を見込んでおります。また、当該事業の実施に係るシステム改修委託料145万9,000円ほか関連する経費についても計上いたしております。

なお、財源については、両事業とも6ページの国庫補助金を特定財源として充当し、不足分については財政調整基金繰入金で調整しております。

今回の補正については、国からの要請に伴い早期に実施する必要があったため専決処分したもので、歳入歳出それぞれ4,352万8,000円を追加し、補正後の予算総額を83億6,375万9,000円といたしております。

次に、議案第3号は、太良町漁業管理条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、漁港漁場整備法の改正に伴い、本条例の所要の改正を行うため、提案するものであります。

次に、議案第4号は、太良町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行により水道法が改正され、本条例について所要の改正を行うため、提案するものであります。

次に、議案第5号は、太良町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行により水道法が改正され、本条例について所要の改正を行うため、提案するものであります。

次に、議案第6号は、太良町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行により水道法が改正され、本条例について所要の改正を行うため、提案するものであります。

次に、議案第7号は、太良町教育委員会委員の任命についてであります。

本案は、令和6年3月24日をもって任期満了となる岩島良人氏を引き続き教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第8号は、太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資額の限度についてであります。

本案は、農林漁業の振興と経営安定に資することを目的として、令和6年度につきましては園芸作物経営、畜産経営、ノリ養殖及び家畜伝染病対策を対象事業として指定し、資金の融資限度額を8,000万円とすることを提案するものであります。

次に、議案第9号は、町道の路線の変更についてであります。

今回の路線の変更は、伊福地区で広域営農団地農道整備事業において、作業用道路として整備された路線を町道の一部に変更するものであります。

次に、議案第10号は、令和5年度道路メンテナンス事業豊足橋架替工事の請負変更契約の締結についてであります。

本案は、令和5年度道路メンテナンス事業豊足橋架替工事について、請負契約の変更契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、この案を提出するものであります。

変更内容は、契約の期間を134日延長し、令和6年7月31日までに変更するものであります。

次に、議案第11号は、令和5年度太良町一般会計補正予算（第9号）についてであります。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ7億1,970万3,000円を減額し、補正後の予算総額を76億4,405万6,000円とするものであります。

それでは、歳出の主なものから御説明いたします。

29ページを御覧ください。

一般管理費の光熱水費814万1,000円の減額は、主に電気料金の減によるもので、実績見込みにより減額しております。

31ページを御覧ください。

企画財政管理費のふるさと応援寄附金謝礼9,596万円、通信運搬費5,369万8,000円のうち5,364万8,000円、インターネット広告委託料4,001万7,000円及び配送コントロール業務委託料1,262万8,000円の各減額は、ふるさと応援寄附金の減及び決算見込みにより、関係する経費について補正するものであります。

33ページを御覧ください。

ふるさと応援寄附金基金費の基金積立金3億1,986万9,000円の減額は、寄附金の減額補正に伴うものであります。

35ページを御覧ください。

戸籍住民基本台帳費の戸籍附票システム改修委託料216万6,000円は、マイナンバーカードへの氏名の振り仮名及びローマ字表記などを行うための戸籍附票システムの改修に要する経費であります。

なお、本業務については、全額を繰り越す予定としております。

36ページを御覧ください。

町議会議員選挙費979万7,000円の減額は、昨年7月に執行された町議会議員選挙の執行の見込みのない経費を減額するものであります。

38ページを御覧ください。

社会福祉総務費の国民健康保険特別会計繰出金（保険基盤安定・保険税軽減分）212万3,000円は、国民健康保険税の軽減に伴う一般会計繰出しに要する経費で、実績見込みにより増額しております。

39ページを御覧ください。

老人福祉総務費の杵藤地区広域市町村圏組合負担金（介護保険費）914万2,000円の減額は、本年度の負担金の額の確定によるものであります。

心身障害者福祉総務費の障害者自立支援給付費981万7,000円は、実績見込みによるもので、障害者の居宅生活や施設訓練などに対する支援費など、実績見込みが当初見込みを上回るため、増額するものであります。

心身障害者福祉総務費の障害児通所支援給付費4,038万6,000円の減額は、障害児の放課後等デイサービス利用等に対する支援で、実績見込みにより減額いたしております。

41ページを御覧ください。

児童福祉総務費の保育所等業務効率化推進事業費補助金54万5,000円は、保育所等におけるICT化推進等事業として、園児の登園や降園など、保育に関する記録を管理するためのシステム導入に係る補助であります。

児童福祉総務費の保育環境改善等事業費補助金188万円は、保育所等における安全対策や保育環境の向上等を図るため、送迎バスへの安全装置の設置や感染症対策、熱中症対策に要する経費について補助を行うものであります。

児童福祉総務費の保育体制強化事業費補助金174万円は、保育体制を強化するための保育支援者の配置に要する経費について補助を行うものであります。

42ページを御覧ください。

児童福祉総務費の国庫支出金精算返納金184万9,000円は、令和4年度に実施した放課後児童健全育成事業及び一時預かり事業など、各事業の額の確定に伴う精算返納金であります。

児童措置費の施設型給付費負担金1,253万8,000円は、公定価格見直しによる単価増や入所施設の増加に伴うもので、実績見込みにより増額しております。

45ページを御覧ください。

予防費の新型コロナウイルスワクチン接種委託料562万円の減額は、実績見込みによるもので、ワクチン接種者数が見込みを下回ったことによるものであります。また、時間外勤務手当などの関連する経費についても、併せて減額しております。

48ページを御覧ください。

特産地づくり推進費のさが園芸888整備支援事業費補助金585万1,000円の減額は、実績見込みによるもので、事業の取下げ及び入札減によるものであります。

畜産業費の和牛受精卵移植支援事業費補助金132万円は、実績見込みにより、補助対象となる不受胎頭数が当初の見込みを上回ったために増額するものであります。

農地費の防災重点農業用ため池調査計画業務委託料4,300万円は、町内のため池5か所の劣化状況及び豪雨や地震による耐性評価を行うもので、国の補正予算（第1号）に係る国からの農村地域防災減災事業費交付金4,000万円の交付に伴う事業費を計上しております。

なお、本事業については全額を繰り越す予定としております。

農地費の広域農道舗装補修事業3,400万円は、本事業についても国の補正予算（第1号）に係るもので、国からの農山漁村地域整備交付金1,645万3,000円の追加交付に伴う事業費を計上しております。

なお、本事業についても全額を繰り越す予定としております。

50ページを御覧ください。

町有林管理費の森林環境保全直接支援事業委託料696万4,000円の減額は、間伐等造林事業に係る経費で、事業量の減や入札減など、実績見込みにより減額しております。

54ページを御覧ください。

道路橋梁総務費の町道確定測量委託料1,100万円の減額は、事業量の減及び入札減によるものであります。

55ページを御覧ください。

河川総務費の急傾斜地崩壊防止事業1,000万円の減額は、本年度において当該事業に対する申請がなかったため、全額を減額するものであります。

60ページを御覧ください。

中学校費の学校管理費、中学校受電設備等改修事業2,345万円の減額は、入札減によるもので、実績見込みにより計上しております。

64ページを御覧ください。

農地等災害復旧費の農地等災害復旧事業（単独）400万円の減額は、本年度において施工見込みがないため、全額を減額するものであります。

また、各ページに計上しております人件費の補正につきましては、決算見込みにより計上しているものであります。そのほか、これまで御説明いたしました以外にも、増額や減額の

補正を行っておりますが、それぞれ事業費の確定や決算見込み、入札減などによる予算の調整を行っているものであります。

次に、歳入の主なものについて御説明いたします。

15ページを御覧ください。

町民税の個人、現年課税分309万3,000円及び町民税の法人、現年課税分1,246万4,000円は、所得割額及び法人税割額の増を見込み、計上しております。

固定資産税の現年課税分1,334万7,000円は、個人が所有する太陽光発電施設など、償却資産に係る固定資産税の増加によるものであります。

法人事業税交付金308万4,000円は、本年度における県からの交付額の決定によるものであります。

16ページを御覧ください。

地方特例交付金の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金106万6,000円は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い減収となった令和5年度の固定資産税に対し、その減収分を国が補填するものであります。

18ページを御覧ください。

民生費国庫負担金の障害児施設給付費等負担金2,019万2,000円、及び21ページの民生費県負担金の障害児施設給付費等負担金1,009万6,000円の各減額は、ともに歳出で御説明しました障害児支援給付費に係る特定財源として充当しているもので、当該事業の実績見込みにより減額するものであります。

再度18ページを御覧ください。

民生費国庫負担金の施設型給付費負担金1,196万9,000円、及び21ページの民生費県負担金の施設型給付費負担金512万5,000円は、ともに歳出で御説明しました施設型給付費負担金に係る特定財源として充当しているもので、当該事業の実績見込みにより増額するものであります。

再度18ページを御覧ください。

衛生費国庫負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金401万8,000円、及び次のページの衛生費国庫補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金277万3,000円の各減額は、ともに新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る特定財源として充当しているもので、当該事業の実績見込みにより減額するものであります。

再度18ページを御覧ください。

教育費国庫負担金の学校施設環境改善交付金1,178万3,000円の減額は、中学校受電設備等改修事業や大浦中学校武道場天井改修事業等に係る特定財源として充当しており、各歳出事業の実績見込みにより減額するものであります。

19ページを御覧ください。

総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金656万8,000円及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,982万4,000円は、非課税世帯等に対する物価高騰支援策として実施している電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業（1次分・2次分）に係る特定財源として充当しており、国の補正予算（第1号）などにより追加交付となったものであります。

20ページを御覧ください。

農林水産業費国庫補助金の農山漁村地域整備交付金1,645万3,000円、及び農村地域防災減災事業費交付金4,000万円は、ともに歳出で御説明しました広域農道舗装補修事業及び防災重点農業用ため池調査計画業務委託料に係る特定財源として、国の補正予算（第1号）により交付されるものであります。

土木費国庫補助金の道路メンテナンス事業補助金1,472万2,000円の減額は、橋梁維持補修事業及び橋梁調査設計委託料等に係る特定財源として充当しており、各歳出事業の実績見込みにより減額するものであります。

22ページを御覧ください。

民生費県補助金の保育対策総合支援事業費補助金236万5,000円は、保育体制の強化や保育環境の改善等に係る事業実施に対する補助金で、歳出で御説明しました保育体制強化事業費補助金及び保育環境改善等事業費補助金の特定財源として充当しております。

23ページを御覧ください。

農林水産業費県補助金のさが園芸888整備支援事業費補助金487万7,000円及び森林環境保全直接支援事業費補助金409万6,000円の各減額は、ともに歳出事業の実績見込みにより減額するものであります。

25ページを御覧ください。

ふるさと応援寄附金3億1,986万9,000円の減額は、決算見込みによるものであります。

基金繰入金の財政調整基金繰入金390万2,000円及び減債基金繰入金1億4,279万円の各減額は、今回の補正に係る財源調整によるものであります。

また、下水道等事業基金繰入金から森林環境譲与税基金繰入金までの各減額は、各充当事業の事業費の確定や決算見込みに基づき、繰入額の調整を行っております。

26ページを御覧ください。

雑入の過年度収入439万4,000円は、令和4年度児童措置費負担金及び施設型給付費負担金の額の確定に伴うもので、昨年度の未交付分を国及び県から過年度収入として受け入れるものであります。

27ページを御覧ください。

農林水産債の公共事業等債の増額や、災害復旧債の農地等災害復旧事業債から過疎対策事業債までの各減額は、それぞれ対象事業の決算見込みにより起債額の調整を行っております。

その他分担金をはじめ、国庫支出金や県支出金などについては、交付額の決定や事業費及び事務費等の確定、また決算見込みによる補正であります。

8ページを御覧ください。

第2表の繰越明許費につきましては、国の補正予算（第1号）に伴う防災重点農業用ため池調査計画業務委託料や広域農道舗装補修事業など、全9事業1億4,840万5,000円を繰越明許費として計上いたしております。

9ページを御覧ください。

第3表の債務負担行為補正につきましては、小学校学習用サーバーリース料及び中学校IT不正接続防止機器リース料については、ともに入札減等により限度額の変更を行うものであります。また、小学校カラー複合機リース料ほか2件については、いずれも長期継続契約を締結したため、債務負担行為を廃止するものであります。

10ページを御覧ください。

第4表の地方債補正につきましては、国の補正予算（第1号）に係る広域農道舗装補修事業の事業費の増加に伴う公共事業等債の追加と、過疎対策事業など、各事業における事業費の実績見込みによる起債額の変更であります。

一般会計補正予算につきましては以上であります。

次に、議案第12号は、令和5年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入について御説明いたします。

6ページを御覧ください。

後期高齢者医療保険料94万3,000円は、特別徴収保険料及び普通徴収保険料の決算見込みによるものであります。

一般会計繰入金273万5,000円の減額は、決算見込みによるものであります。

歳出について御説明いたします。

7ページを御覧ください。

後期高齢者医療広域連合納付金31万5,000円の減額及び療養費のほり灸利用費給付金40万円の減額は、決算見込みによるものであります。

なお、これらの財源につきましては、予備費で調整しております。

次に、議案第13号は、令和5年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入について御説明いたします。

7ページを御覧ください。

一般被保険者国民健康保険税797万2,000円は、医療給付費分現年課税分、後期高齢者支援金分現年課税分及び介護納付金分現年課税分の決算見込みによるものであります。

保険給付費等交付金5,786万2,000円の減額は、普通交付金及び特別交付金の額の確定によるものであります。

次のページの一般会計繰入金115万8,000円は、保険基盤安定繰入金等の額の確定によるものであります。

次に、歳出の主なものを御説明いたします。

9ページを御覧ください。

一般管理費51万2,000円の減額は、手数料及び各種委託料の決算見込みによるものであります。

次ページの一般被保険者療養給付費から一般被保険者高額療養費までは、県からの普通交付金の減額による財源組替えであります。

出産育児一時金206万円の減額は、出産見込み数の減によるものであります。

次のページの一般被保険者医療給付費分は、県からの特別交付金の増額による財源組替えであります。

一般被保険者後期高齢者支援金等分及び介護納付金分は、保険基盤安定繰入金の増額による財源組替えであります。

12ページを御覧ください。

特定健康診査等事業費52万2,000円、保健衛生普及費の23万円及び療養費のほり灸利用費給付金40万8,000円の各減額は、いずれも決算見込みによるものであります。

なお、これらの財源につきましては予備費で調整しております。

次に、議案第14号は、令和5年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第4号）についてであります。

7ページを御覧ください。

歳入の県補助金157万円の減額は、漁業集落環境整備事業費の額の確定によるものであります。

一般会計繰入金223万4,000円、下水道事業債40万円の各減額は、決算見込みによるものであります。

8ページを御覧ください。

施設管理費168万5,000円、竹崎地区漁業集落排水施設費411万3,000円の各減額は、入札減及び決算見込みによるものであります。

なお、財源につきましては予備費で調整しております。

次に、4ページを御覧ください。

第2表の地方債補正につきましては、公営企業会計適用債の減額といたしまして、公営企業会計システム導入委託料の入札減に伴う起債額の変更であります。

次に、議案第15号は、令和5年度太良町簡易水道事業会計補正予算（第4号）についてで

あります。

6ページを御覧ください。

収益的収入の長期前受金戻入84万6,000円は、補助金等により取得した固定資産償却分の決算見込みによるものであります。

一般会計補助金187万9,000円の減額は、決算見込みによるものであります。

7ページを御覧ください。

収益的支出の原水及び浄水費234万6,000円の減額は、水質検査手数料の入札減及び電気料金の決算見込みによるものであります。

配水及び給水費85万9,000円の減額は、主に簡易水道施設漏水調査業務委託料の調査量の確定及び入札減によるものであります。

8ページを御覧ください。

資産減耗費161万円は、簡易水道施設整備事業により除却処分した施設の未償却資産の確定によるものであります。また、各ページに計上しております人件費の補正につきましては、定期昇給など、決算見込みによるものであります。

そのほか、これまで御説明いたしました以外にも増額や減額の補正を行っておりますが、それぞれ事業費の確定や決算見込み、入札減等により予算の調整を行っているものであります。

なお、財源につきましては予備費で調整しております。

10ページを御覧ください。

資本的収入の企業債10万円の減額は、公営企業会計支援業務委託料の入札減によるものであります。

次に、議案第16号は、令和5年度太良町水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。

3ページを御覧ください。

収益的支出の原水及び浄水費187万1,000円の減額は、水質検査手数料の入札減及び電気料金の決算見込みによるものであります。

配水及び給水費92万1,000円の減額は、主に次のページの上水道施設漏水調査業務委託料の入札減によるものであります。

営業外費用消費税33万6,000円は、決算見込みによるものであります。

また、各ページに計上しております人件費の補正につきましては、定期昇給など、決算見込みによるものであります。

そのほか、これまで御説明いたしました以外にも増額や減額の補正を行っておりますが、それぞれ事業費の確定や決算見込みによる予算の調整を行っているものであります。

なお、財源につきましては予備費で調整しております。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

日程第5 委員長報告

○議長（江口孝二君）

日程第5. 委員長報告。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（竹下泰信君）

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、12月議会において付託されました所管事務調査について報告いたします。

総務常任委員会では、去る1月23日に宮崎県綾町、24日に鹿児島県大崎町においてごみリサイクルの取組状況等について行政視察を行いました。

綾町は、宮崎県のほぼ中央に位置し、総面積95.2平方キロメートルで、森林面積が80%を占め、人口約6,900人の町です。自然生態系農業の推進に関する条例を制定し、化学肥料や農薬をできるだけ使用せず、土作りを基本とした環境保全型農業が推進されています。自給肥料供給施設、堆肥工場ですけれども、これにつきましては昭和53年、家畜ふん尿処理施設は昭和56年に建設されています。綾町は、近隣市町と比較すると、米などの10アール当たり収量が少なく、戸別の経営面積規模も小さいため、少量多品目で付加価値の高い新鮮で安全な有機野菜の生産販売を推進していました。このため、堆肥生産が必要となり、生ごみや人ふん、家畜のふん尿などを活用した液肥や堆肥を生産する施設の整備が行われていました。

リサイクルの方法については、空き缶、瓶、ペットボトルなど、再資源化可能なごみは広域施設、2市6町で運営している広域施設ですけれども、ここで収集処理されています。家庭から出る燃えるごみ、燃えないごみ、食品残渣などを収集する経費は、町が負担していたところでございます。

有機農産物の主な販売先は、県外へはイオン、グリーンコープ、ふるさと応援寄附金の返礼品などで、県内では地元の直売所、Aコープ、小・中学校の給食の材料などとなっています。

綾町においても、少子・高齢化による労働力不足が深刻化しており、昨年6月に有機農業学校を開設し、農業者の育成に取り組んでいました。有機農業を営むためには、堆肥生産は必要不可欠ですけれども、施設の老朽化が著しいため、バイオガスプラント施設など、県内外への視察を実施し、引き続き有機農業の事業展開が向上できるよう、施設の確保、循環型リサイクルの検討などに取り組んでおられました。

次に、鹿児島県大崎町ですけれども、大崎町については、優れた政策を立案する団体を表

彰する第18回マニフェスト大賞において、昨年最優秀賞を受賞されました。その内容は、ごみのリサイクル率は20%程度の自治体が多い中、行政と民間企業と連携することで80%を上回っており、加えてリサイクル率日本一を14回達成され、経済の活性化にもつながっている点が評価されたことによるものでございます。

大崎町は、大隅半島の中央よりやや北に位置し、志布志湾と接しています。面積は100.6平方キロメートル、人口約1万2,200人、農業が主幹産業で、平成27年度にはふるさと納税日本一にもなっています。大崎町では、一般社団法人大崎町SDGs推進協議会を令和3年4月に設立、MBC南日本放送や鹿児島相互信用金庫など、6社が協働して研究開発、人材育成、情報発信などに取り組み、廃棄物を出すことなく資源を循環させるサーキュラーエコノミー、循環型経済ですけれども、これを推進されていたところでございます。

大崎町は、焼却施設を設けていないため、かつては全てのごみを未分別で埋立処分をしていました。しかし、埋立処分場の残余年数が逼迫し、処分場の延命化のため、約25年前から分別の取組を開始しています。分別に当たっては、住民と行政と企業が主体となり、協働、連携することで信頼関係を構築し、大きなメリットを生み出しています。住民主導のごみ出しに特化した衛生自治会を組織して、全世帯参加による地域のごみステーションの管理や、地域美化運動の活動などが行われていました。住民の役割は、ごみを地域のステーションに指定日に出して、27品目に分別することです。出されたごみは、草木剪定くずと生ごみで60%以上を占め、これを100%堆肥化し、農地に還元することでリサイクル率を高めていました。運営資金については、ヤフージャパンがカーボンニュートラルをテーマにした企業版ふるさと納税の寄附先に大崎町を選定し、その寄附金を全額負担金として協議会へ支出しています。資源ごみ売却益は、令和3年度で820万円、累年では約1億6,000万円となっています。これを財源として、リサイクル未来創生奨学金制度が創設され、約60人が活用されていました。

特徴的な事業としては、インドネシアに大崎町の分別収集のシステムを導入し、ごみの減量化と処分場延命化を支援する国際協力事業の取組が行われていたところです。新たな開発事業として、埋立ごみの25%が紙おむつとなっており、ユニチャーム、そおりサイクルセンターと協働、連携して、使用済み紙おむつの再資源化実証事業が実施されていたところでございます。

今回の行政視察は、それぞれの町で取り組む状況、内容は違っていたものの、資源の有効活用や環境整備などについては通ずるところがありました。混ぜればごみ、分ければ資源、本町においてのリサイクル率は20%、生ごみ率は60%となっており、廃棄物の減量化、資源の有効活用など、一考させられる有意義な視察研修でありました。

以上をもちまして総務常任委員長の報告を終わります。

○議長（江口孝二君）

これで総務常任委員長の報告を終わります。

委員長は自席にお戻りください。

次に、経済建設常任委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員長（待永るい子君）

皆さんこんにちは。

議長の許可を得ましたので、12月議会において付託されました所管事務調査について報告をいたします。

経済建設常任委員会では、去る2月13、14日に有害鳥獣等の対策について先進的な取組をし、成果を上げられている熊本県玉名市、宇城市三角町、福岡県新宮町の3か所を視察研修してきました。

まず、熊本県玉名市では、イノシシによる水稻及び果樹の被害が大きく、カモによるブロッコリーなど、野菜への食害被害が増加しており、対策が急務となっている現状だそうです。玉名市では、拡大する有害鳥獣による農作物被害に対して、平成21年度に玉名市鳥獣被害防止対策協議会を設立し、地域の自主性と創意工夫を生かしながら、また平成23年度には周辺市町及び関係団体と玉名地域鳥獣被害防止対策広域連絡協議会を設立し、情報交換等、定期的に会議を開きながら、被害防止対策を推進されております。

対策としては、捕獲は猟友会で組織する有害鳥獣捕獲隊に委託し、野生動物の生態学習などを行われています。耕作放棄地が餌場や寝場にならないための適切な管理の必要性などについての正しい知識を習得し、共有することから始められております。国の補助金を活用し、広域なワイヤーメッシュ柵と電気柵を設置、それらの管理も細かくブロック分けし、各ブロックで班長を決め、定期的な点検を集落ぐるみで実践されておりました。捕獲においても、大型囲いわななどを使用し大量捕獲に取り組み、被害も減少したそうです。しかし、捕獲だけでは被害は減らないので、集落や樹園地の改善も必要だと言われました。

次に、熊本県宇城市三角町のくまもと農家ハンターを視察しました。

三角町は、かんきつ類や花卉——花の花卉ですね——、花の生産が盛んなところで、この十数年で獣害が多発し、それを憂えた農業経営者塾代表が県内各地域の若手農家に声をかけ、くまもと農家ハンターを結成されました。地域と畑は自分たちで守るをモットーに、現在130人の会員が活動しています。原則的に、1、銃は使用しない。2、野生動物を学ぶ。3、餌づけしない。4、農作物を防護柵等で守り、対処が必要ならば捕獲する。というスタイルで、積極的にICT技術を導入し、見える化の実現で見回り負担が減り、農業と鳥獣対策の両立を目指されておりました。また、捕獲した鳥獣をリサイクルする施設も造られ、ジビエの生産、販売や、解体したイノシシを素材として革製品や動物、ペットの餌、あるいは農作物への肥料が作られておりました。

農家ハンターの活動としては、野生動物についての学習、有害鳥獣の効果の高い捕獲、有

料での講習会の実施、オリジナル鳥獣対策機器の販売や、農泊とジビエツーリズム等、幅広くなされておりました。

注意点として、1つ、個人で頑張ると個人だけがやることになるので、集落単位での対策が必要である。1つ、防護柵などを導入することがゴールではなく、導入後の保守管理が正しくされて効果は現れると挙げられておりました。

最後に、福岡県新宮町アールトラップ研究会を視察しました。

九州大学が篠栗町に持っている演習林80ヘクタールの管理を任されている津留健児氏より話を伺いました。

津留氏は、狩猟歴26年で、プロの猟師と林業をなりわいとされ、キャンプ場も経営されています。くくりわながメインで、箱わなはあまり使用せず、イノシシ、鹿、タヌキ、アナグマ、テンなどを捕獲されており、効果的に捕獲するために自作のわなを作成し、わなのかけ方などについては徹底的な研究をされるそうです。大切なことは、1、一人でも多くの住民で共通の問題意識を持って害獣について学び、害獣が近づかない環境づくりを整える。2、講演、研修会などで捕獲の技術を高める。3、ICTで省略化や効率化を目指すと言われていました。

今回の3か所の視察を通して、共通の視点が見えてきました。

1、有害鳥獣等の生態を学習する。2、有害鳥獣のすみやすい環境をつくらない。3、ICT等で効率的、省力的な捕獲を目指す。4、誰かに任せるのではなく、住民主体で取り組んでいく。

今後、太良町でもこのような点に注目し、私たちが視察した先進地の方々の講演を聞いていただければ、さらに効率的な有害鳥獣対策ができるのではないかと感じております。

以上をもちまして経済建設常任委員長の報告を終わります。

○議長（江口孝二君）

これで経済建設常任委員長の報告を終わります。

委員長は自席にお戻りください。

以上で委員長報告を終わります。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。

午後0時4分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 口 孝 二

署名議員 坂 口 久 信

署名議員 大 鋸 美 里

署名議員 森 田 政 則